

国が支える。安心が大きくなる。

農業者年金への加入をお勧めします



あなたの老後生活の備えは十分ですか？

年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！

老後の備えは国民年金プラス「農業者年金」が基本です！

農業者年金には、国民年金の1号被保険者で、60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入でき、農地を持っていない農業者や配偶者・後継者などの家族従事者も加入できます。また、脱退は自由で、脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

立科町農業者年金推進協議会では、農業者年金の制度内容や優遇措置等の説明会を開催しますので、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

日 時 平成25年2月6日(水) 午後2時～4時

会 場 立科町役場 大会議室

農業委員会選挙人名簿登載申請書の提出をお願いします

農業委員会では、平成25年の農業委員会選挙人名簿への登載申請書を、地区の役員さんを通じて、該当する世帯へお配りしました。

農業委員会委員の選挙権がある方は、期日までに地区の役員さんに提出してください。

農業委員会委員選挙人名簿は、法律で立科町選挙管理委員会が毎年1月1日現在の選挙資格を調査して、作成するものです。選挙権がある方でも、申請書の提出がないと名簿に登録されず、農業委員会委員選挙の投票ができなくなりますのでご注意ください。

●選挙権がある人

- ①平成 5年4月1日までに生まれた人
- ②平成25年1月1日現在、立科町に住所がある人
- ③10a（約1反歩）以上の農地で耕作を営んでいる人
- ④前記①から③までの人の同居の親族かその配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人

※申請書には行政区・申請者代表と、世帯員の氏名・続柄が印刷されています。

なお、選挙権の要件に当てはまっているのに申請書が届かない方や、不明な点などにつきましては農業委員会事務局までお問合せください。

平成24年度 長野県農業法人等就業フェア開催

農業法人や農家に就職を希望している方と人材を求めている農業法人・農家との合同説明会を開催します。

対 象 農業法人や農家への就職を希望する方、検討中の方

日 時 平成25年2月3日(日) 午前10時～午後3時半

会 場 長野県松本勤労者福祉センター大会議室

料 金 入場無料

また、当日将来独立して就農を考えている方への相談も行いますので、希望者はご来場ください。

1月下旬ごろ出展法人・農家を(株)長野県農業担い手育成基金のHPに掲載いたします。

問い合わせ先 長野県新規就農相談センター事務局 (株)長野県農業担い手育成基金 電話 026-231-6222